

令和8年度 課の運営方針書

地域振興部 湯野支所・湯野市民センター

1 課の運営方針

【課の使命】

地域住民にとって一番身近な行政機関として、適時適切に対応します。
地域の多様化・複雑化する課題解決のために、庁内関係課や関係機関等と連携し、自主・主体的な地域づくりを推進します。
支所機能と市民センター機能が一体となり、安全安心に暮らせる地域の実現に努めます。

【課の目標】 令和8年度に重点的に取り組む事項・概要

- ① コミュニティ活動や地域団体の自主的・主体的な活動に向けての支援や担い手の確保に努めます。
- ② 地域の声や要望を聞き、関係課と連携し、適切な対応に努めます。
- ③ 職員の資質向上を図り、市民サービスを充実したものとします。
- ④ 市民センター管理運営事業について、地域活動の拠点である地区市民センターを管理・運営し、市民の自主的・継続的な学習活動を支援します。
- ⑤ 窓口や電話対応業務において、わかりやすく親切でスピード感を持って取り組みます。

【行政経営への取組】

- ・時間外勤務の縮減
地域事情もある中で極力最小限の時間外勤務にとどめるよう努める。
- ・エコオフィスの一層の推進
電子化(紙使用量縮減)、省エネ、節水に努める。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

課の使命に同じ。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	8人	うち	正職員	3人	・	会計年度 任用職員	5人	人件費	正職員	22,509千円	会計年度 任用職員	千円
-----	----	----	-----	----	---	--------------	----	-----	-----	----------	--------------	----

※R6職員平均給与(7,503千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	0千円	歳出予算額	0千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	0事業
-------	-----	-------	-----	-------------	---------	-----

4 課の中期目標（優先順） 第3次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

推進施策別 優先順位	推進施策	令和11年度までに実現したい成果
1	3 地域づくり・文化 1 地域づくり活動の推進 1 住民主体の地域づくりの促進	コミュニティ推進協議会や地区社会福祉協議会等の各種地域団体が主体的かつ継続的に活動することができるよう支援します。
2	3 地域づくり・文化 1 地域づくり活動の推進 2 地域づくり活動の担い手への支援	各種地域団体が主体的かつ継続的に活動していくには、担い手によることが大きい。引き続き支援するとともに担い手の負担軽減のため新たな担い手の発掘などにも支援します。
3	2 教育・こども 3 生涯学習の充実 3 学習環境の充実	生涯学習講座開催を開催することにより学びを通して豊かな暮らしをつくれます。地域連携教育を通して人のつながりと地域の活力をつくれます。